

- ▶ 袖ヶ浦市では、森林所有者自らの努力だけでは適切な管理が期待できない、重要インフラ施設等に近接する森林において、風倒木や土砂等流出等による施設への被害の未然防止につながる森林整備を支援しています。
- ▶ 令和6年度においては、以下の取組を実施。
- ▶ 令和5年度災害に強い森づくり事業を活用し整備した森林において、電線等に枝が絡まり、補助事業内で伐採できなかった支障木を森林環境譲与税活用のうえ伐採し、低木を植栽するなど効果的な森林整備を実施した。

□ 事業内容

1 支障木伐採事業

- 電線等に枝が絡まり、補助事業内で伐採できなかった樹木を森林環境譲与税を活用して整備した。

【事業費】 3,300千円（うち譲与税 3,300千円）

【実績】 袖ヶ浦市林地先※

袖ヶ浦市林地先

特殊地拵え、植栽 0.07ha



□ 事業スキーム



□ 工夫・留意した点

所有者、電力会社及び林業事業体と協議のうえ、森林整備を実施しました。

また、伐採後は低木を植栽し、風倒被害等の未然防止に努めます。今後も、下刈り等森林の整備を継続します。

◇ 基礎データ

①令和6年度譲与額	10,820千円
②私有林人工林面積（※1）	653ha
③林野率（※2）	21.6%
④人口（※3）	63,883人
⑤林業就業者数（※4）	3人

※1、2：「2020農林業センサス」より、※3：「R2国勢調査」より、

※4：「R2年国勢調査」より